

# 大垣市 農業委員会だより

第15号

令和元年8月1日 発行

編集/発行 大垣市農業委員会  
(大垣市丸の内2丁目29番地)  
☎ 0584-81-4111 (内線532)  
☎ 0584-47-8614 (直通)  
Fax 0584-81-4899

## 「農業委員会組織・ 制度をめぐる情勢と 今後の対応」 について

大垣市農業委員会

会長 岩井 豊太郎



暑い日が続きますが、皆様におかれましては、日頃から農業委員会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、5月に開催された「都道府県農業会議会長会議」で示された「農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応」について、その一部をご紹介します。

1. 新体制となった農業委員会の取組みの強化

平成30年10月1日をもって全国すべての農業委員会が新体制に移行しました。

2. 担い手への農地集積・集約化の推進の加速

「人・農地プラン」の実質化を図るため、現場の活動だけでなく、農業委員会組織を挙げての取組み強化が課題です。

3. 担い手の育成・確保の取組み  
経営感覚に優れた担い手の育成・確保に向けて、新規参入の促進と後継者への円滑な経営継承が求められます。

4. 国際情勢の不安定化と農政新時代の改革推進

近年の自由貿易の推進に伴い、農業分野の厳しい交渉や輸入拡大による国内農業への影響が懸念されるため、農産物の輸出促進や生産体制の維持・強化対策の拡充が求められます。

5. 農業・農村の活性化と地方創生の推進

高齢化・人口減少社会を迎えた現在、地方創生・一億総活躍社会の実現のため、地域の再生、特に中山間地域の活性化が不可欠です。

以上のようなことが農業会議会長会議で議題となりました。

本市における現状を見ても、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等が顕著であるため、新規参入の促進を含めた担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化の推進が喫緊の課題であると考えます。また、農地中間管理事業法の改正により、「農地等の利用の最適化」に向けて、各市町の農業委員会には大きな役割が期待されるほか、今年度は、来年秋から始まる農業委員会組織の5年後見直しを控え、取組みの成果が極めて重要な意味を持つといわれています。

こうしたことから、農業委員・推進委員は、市町村、JAの職員と共にこれまで以上に現場に入り、地域農業の牽引役として積極的に活動し、成果があがることを目指していかねばなりません。

農業委員・推進委員の任期もあと1年となりました。本市農業の10年後20年後の姿が輝くものとなるよう、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。



## 農業委員として

大垣市農業委員

傍島 勝美



令和という新しい時代が始まり、これまで綾里農事改良組合の活動で地域農業に関わってきました私が、農業委員として委員会活動に携わることとなりました。よろしくお願います。

さて、綾里地区には水田農地が186.3haあり、現在の約4割を担い手(認定農業者)が耕作し、残りの約6割は個人農家が耕作しています。地区内の農地は圃場区画が小さく、さらに圃場ごとに高低差もあることから、用水管理など耕作上の課題を抱えています。

また昨年度は、人・農地プランの地域アンケートにおいて、農業者の高齢化や後継者不足の問題が深刻な状況であることが把握され、更に将来的に農

地を地域の担い手に預けたいとの意向が多くありました。

その一方で、現状での担い手耕作の状況を考えた場合、今後増える集積農地を誰が耕作していくかについても大きな課題となっています。

そうした状況の中、これまでの地域の農業に関して、具体的な話合いがもたれた実績がありません。そのため「地域の農地は地域で守る」には、人・農地プランでの真剣な話し合いなど、成果ある取り組みが求められています。

今後、地域の担い手や農地所有者を含め、市・JAとの連携を図りながら、農業委員として地域の持続可能な農業を見据え、農地等の利用の最適化の推進をしていきたいと考えています。

## 農業に思うもの

大垣市農業委員

廣瀬 悦治



農業委員会の重要な役割は、「農地等の利用の最適化の推進」の活動です。成果を上げるためには、言うまでもなく農業委員と農地利用最適化推進委員の密接な連携、また農地中間管理機構(農地バンク)の活用など、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。こうした取り組みで、面的な農地利用は促進されていきますが、問題は、農地を耕作する農業者等の人材不足の問題です。

私自身、地域の営農組織に携わっていますが、日頃思うことは、後継者、担い手の問題です。団塊の世代は、5年もたてば後期高齢者になります。これまで支えてきた世代が、これから支えられる世代になります。しかしながら、農業を引き継ぐ者も少なく、後継者不足は

大きな課題です。

対策として若年層や外国人就労者等の確保があげられています。農業は、「儲からない」「重労働できつい」「収入が不安定」というイメージがあるため、人材の確保が難しいのが現状です。それを無くす光明となるのが、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ロボット技術などによるスマート農業の展開です。人材不足を補完する一つの手段として、技術進歩に大いに期待するものです。

農業は、人々の食を支える地域の重要な産業です。新規営農者の育成やスマート農業等の技術や情報の提供など、農地等の利用の最適化の推進のためにも、農業委員として、これからも、地域農業の振興に尽力したいと考えています。

## 人・農地プランについて

平成30年度、市内全20地区で各地元の営農者が集まり、「人・農地プラン検討会」を結成し、集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、各地域でアンケートの実施や耕作状況の地図等が作成されました。

検討会においては、アンケート結果や地図を基に話し合い、「人・農地プラン」の見直しが行われました。



各地域で見直しをされた人・農地プランは、大垣市人・農地プラン検討会において適当と認められ、その結果、市内全20地区の新たな「人・農地プラン」が策定されました。

今年度も、「人・農地プラン」について継続して話し合いを実施していきます。

「人・農地プラン」に関心のある方は、積極的に参加していただき、農業に関する問題を解決していきましょう。

詳細については、地元の農業委員またはJA各支店にお問い合わせください。

## 所有農地の確認について

農地等を相続された場合など、農地の所在や権利関係（賃貸借等）を把握できていない方も多く見受けられます。農地の適正管理をする上で、所有農地を把握することが重要です。

ご自身の農地について、所有状況や権利関係などご不明な点がございましたら、農業委員会事務局まで確認をお願いします。

## 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

農業委員会では、7月から9月の期間で、農地法第30条に基づく、農地パトロールを実施します。

農地パトロールは、優良農地の確保と利用促進のため、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見等を重点に行います。

このため、農地パトロールの実施の際には、調査のため皆様の農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまいます。耕作放棄地は雑草の繁茂や害虫の発生、ゴミの不法投棄などにより周辺の生活環境や景観に悪影響を与えます。

また、農地の集積・集約に支障をきたすなど、地域農業の発展の妨げにもなり、周辺の住民や農地に迷惑をかけてしまいます。地域の農地保全のために必ず所有農地の適正管理をお願いします。



### 農地の利用でお困りの方は、ご相談ください。

農地のことでお困りの方は、遊休農地発生の抑制、解消に向けた活動の一貫として、農地の管理や利用の相談に応じますので、農業委員または農地利用最適化推進委員へご相談ください。

老後の備えは  
万全ですか？

\\ メリットいっぱい! \\ 国が支える担い手積立年金

# 農業者年金 に加入しよう!

加入要件

60歳  
未満

国民年金  
第1号  
被保険者

年間  
60日以上  
農業従事

3つの要件を満たせば  
どなたも加入できます!

※有利な国民年金の付加年金も併せて加入ください



【お問い合わせ・申込み 大垣市農業委員会・JA または 岐阜県農業会議 ☎058-268-2527】

みんなで築こう 人権の世紀 ~ 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ~